

Ⅱ-5 調査結果のまとめ<高等学校>

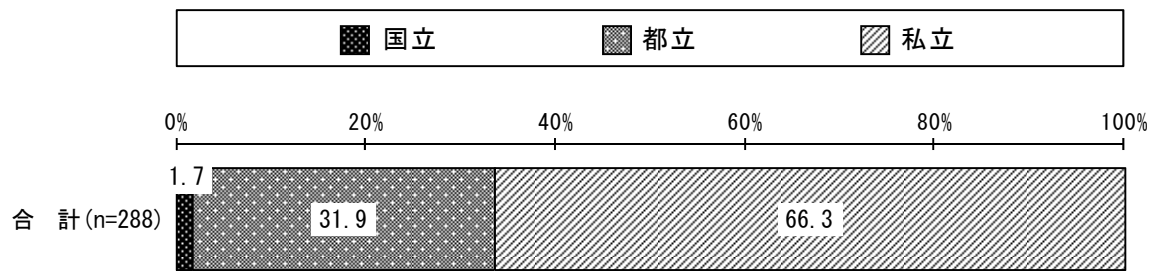
Ⅱ - 5 調査結果のまとめ<高等学校>

1. 回答校の属性

○回答校の設置者は、「私立」(66.3%)が最も多くなっている。(図表5-1)

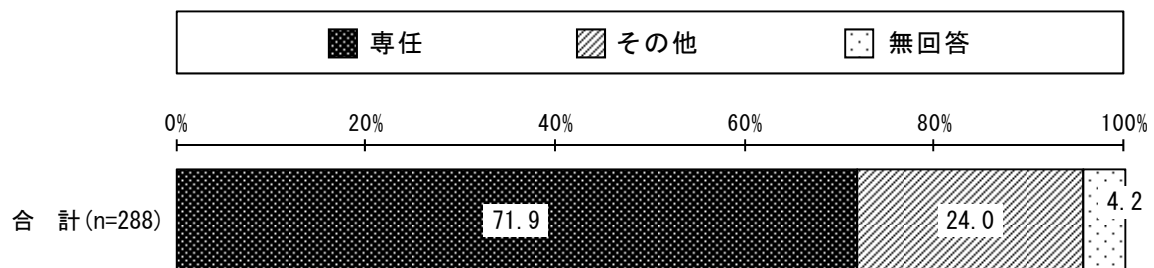
○家庭科教員が「専任」の高等学校は7割を占めている。(図表5-2)

図表5-1 設置者



(注)国立(n=5)については、回答数が少ないため、グラフや表は作成するがコメントはしない。

図表5-2 家庭科教員の専任状況

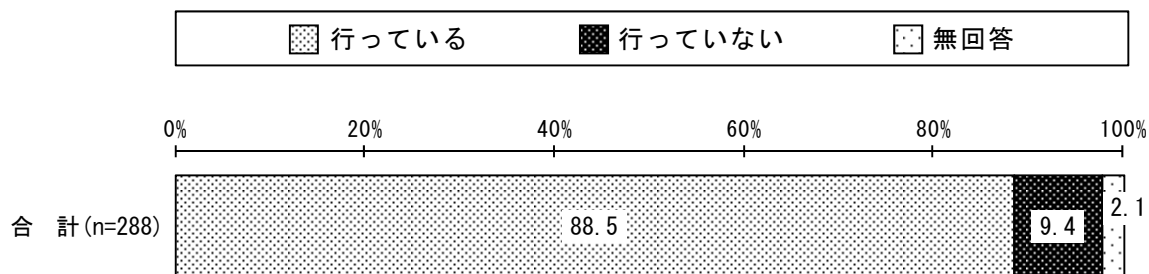


2. 生徒に対する消費者教育の実施状況等

2-1. 消費者教育に関する授業の実施状況

問 消費者教育に関する授業を行っていますか。(1つ選択)

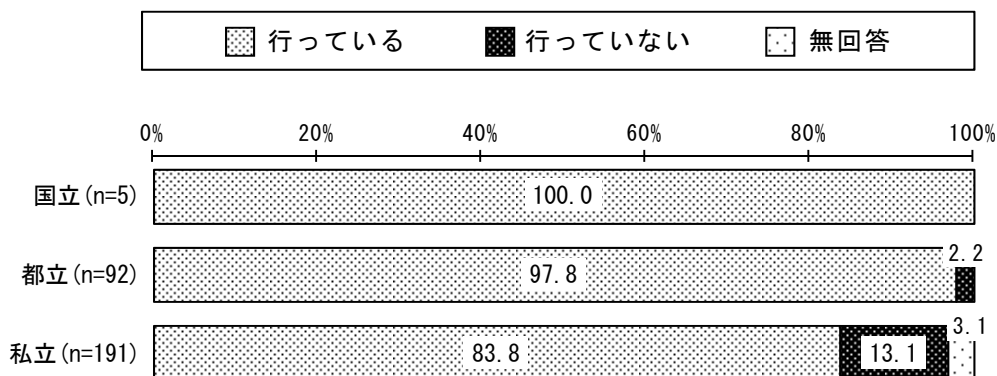
図表5-3 消費者教育に関する授業の実施状況(全体)



消費者教育に関する授業の実施状況について尋ねたところ、「行っている」(88.5%)、「行っていない」(9.4%)となっている。(図表5-3)

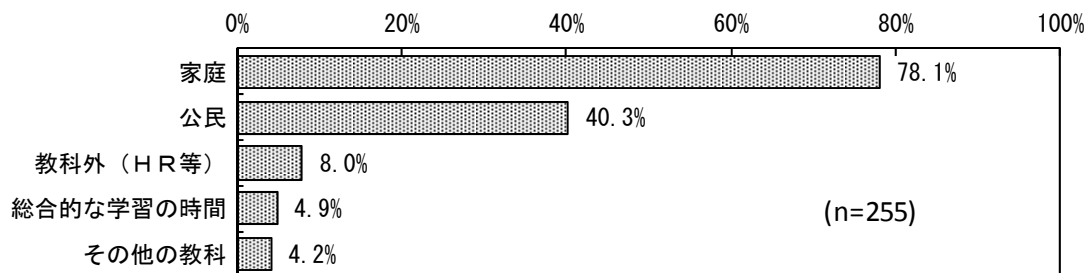
消費者教育に関する実施状況を設置者別にみると、「行っている」割合は、都立(97.8%)が私立(83.8%)より14.0ポイント高くなっている。(図表5-4)

図表5-4 消費者教育に関する授業の実施状況(設置者別)

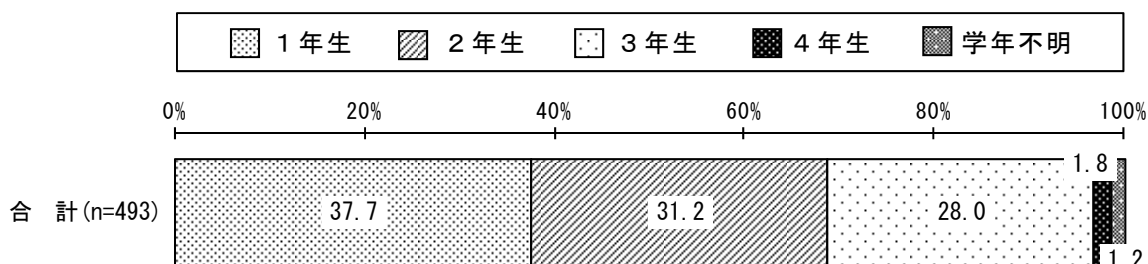


問 消費者教育に関する授業の教科、学年、時間数を教えてください。(複数回答可)

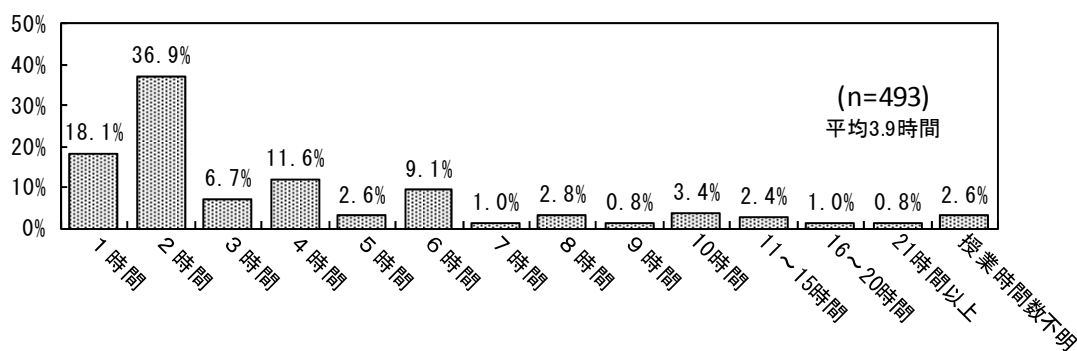
図表5-5 消費者教育を行っている教科(全体)



図表5-6 消費者教育の授業を行っている学年(全体)



図表5-7 消費者教育の授業時間数(全体)



消費者教育に関する授業を「行っている」と回答した高等学校に、その教科、学年及び時間数について尋ねた。

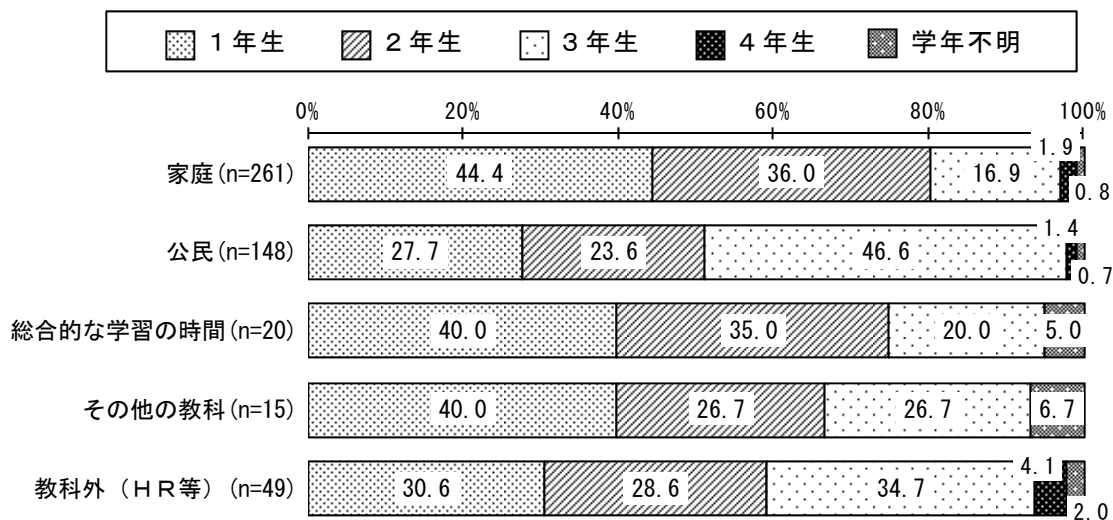
教科は「家庭」(78.1%)が最も多く、以下「公民」(40.3%)と続いている。(図表5-5)

学年は、「1年生」(37.7%)が最も多く、以下「2年生」(31.2%)、「3年生」(28.0%)と続いている。(図表5-6)

授業時間数は、「2時間」(36.9%)が最も多く、以下「1時間」(18.1%)、「4時間」(11.6%)と続いている。平均時間は3.9時間となっている。(図表5-7)

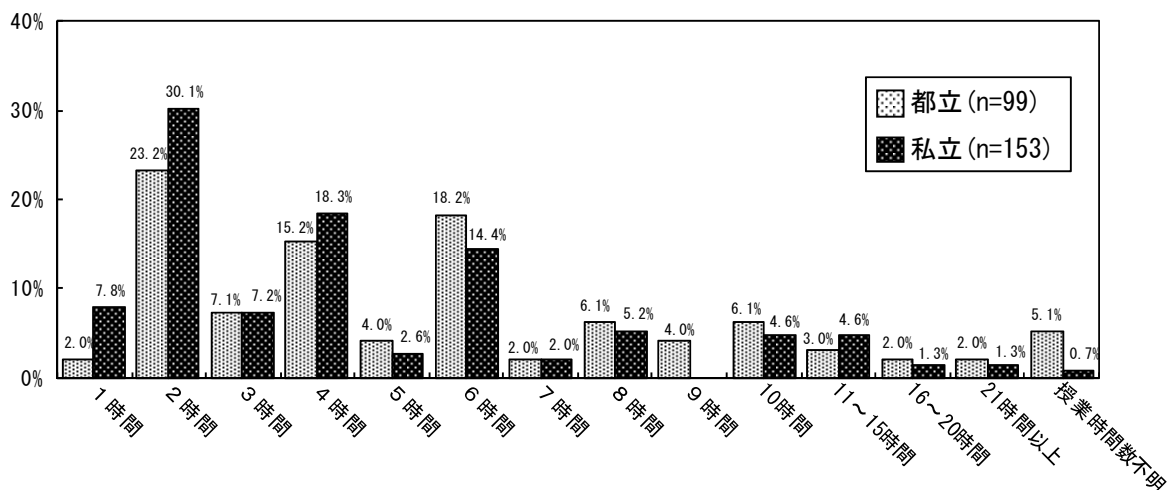
消費者教育を実施している学年を教科別にみると、家庭は「1年生」(44.4%)が最も多く、以下「2年生」(36.0%)、「3年生」(16.9%)と続いている。公民は「3年生」(46.6%)が最も多く、以下「1年生」(27.7%)、「2年生」(23.6%)と続いている。(図表5-8)

図表5-8 消費者教育の授業を行っている学年(教科別)



家庭の授業時間数を設置者別にみると、都立では「2時間」(23.2%)が最も多く、以下「6時間」(18.2%)、「4時間」(15.2%)と続いている。私立では「2時間」(30.1%)が最も多く、以下「4時間」(18.3%)、「6時間」(14.4%)と続いている。(図表5-9)

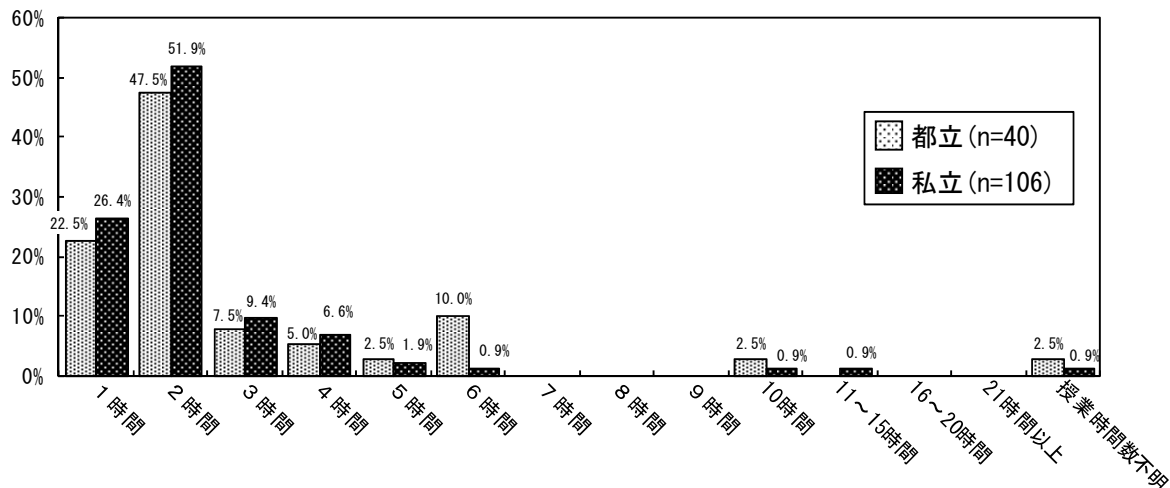
図表5-9 家庭での授業時間数(設置者別)



II-5 調査結果のまとめ〈高等学校〉

公民の授業時間数を設置者別にみると、都立では「2時間」(47.5%)が最も多く、以下「1時間」(22.5%)と続いている。私立では「2時間」(51.9%)が最も多く、以下「1時間」(26.4%)と続いている。(図表5-10)

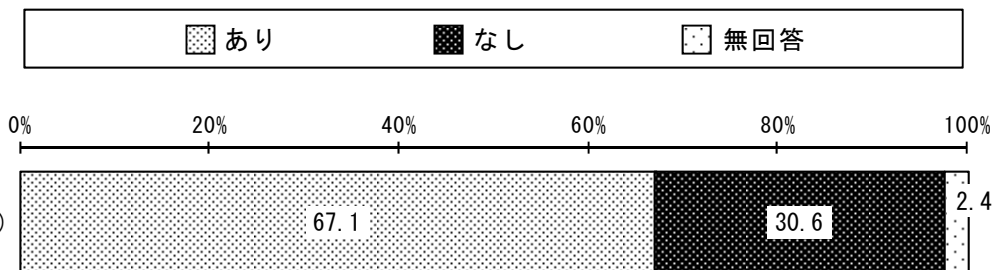
図表5-10 公民での授業時間数(設置者別)



2-2. 教科書以外に使用した教材の有無 (消費者教育に関する授業を行っている高等学校に質問)

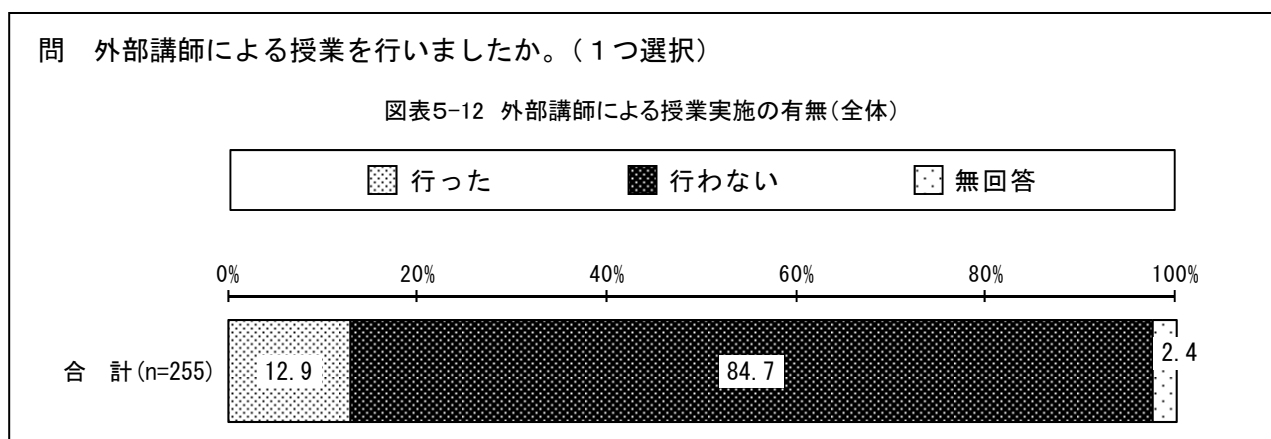
問 教科書以外に使用した教材はありますか。(1つ選択)

図表5-11 教科書以外に使用した教材の有無(全体)



消費者教育に関する授業を行っている高等学校に、教科書以外に使用した教材の有無について尋ねたところ、「あり」(67.1%)、「なし」(30.6%)となっている。(図表5-11)

2-3. 外部講師による授業実施の有無（消費者教育に関する授業を行っている高等学校に質問）



消費者教育に関する授業を行っている高等学校に、外部講師による授業の有無について尋ねたところ、「行った」（12.9%）、「行わない」（84.7%）となっている。（図表5-12）

2-4. 授業を行った外部講師の所属

（消費者教育に関する授業で外部講師による授業を実施した高等学校に質問）

問 授業を行った外部講師の所属を選んでください。（複数選択可）

図表5-13 授業を行った外部講師の所属(全体)

合計	消費生活センター（消費生活部局）職員	警察	教育委員会職員（社会教育指導主事等）	金融広報委員会	その他
33件 100.0%	7件 21.2%	4件 12.1%	1件 3.0%	1件 3.0%	26件 78.8%

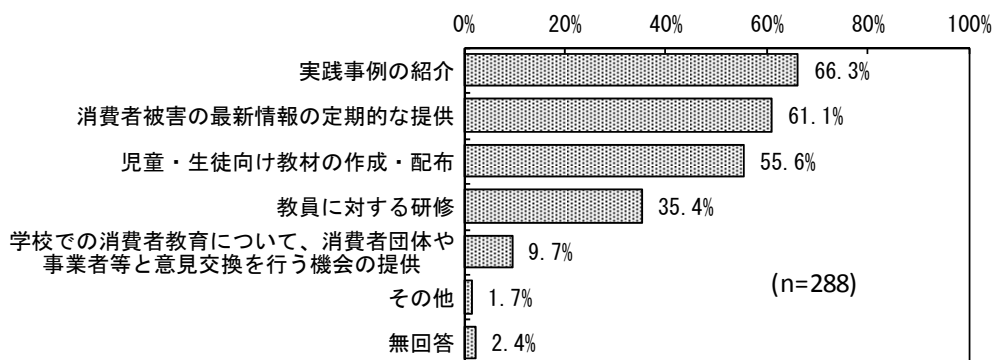
外部講師による消費者教育に関する授業を行ったことがある高等学校に、外部講師の所属について尋ねたところ、「消費生活センター（消費生活部局）職員」（7件）が最も多くなっている。「その他」には「弁護士」、「携帯電話会社等通信会社の職員」（各々4件）等が挙げられている。（図表5-13）

3. 今後の取組・課題・行政への希望等について

3-1. 学校において消費者教育を推進するために必要なこと

問 学校において消費者教育を推進するために必要なことを選んでください。
(3つまで選択可)

図表5-14 学校において消費者教育を推進するために必要なこと(全体)

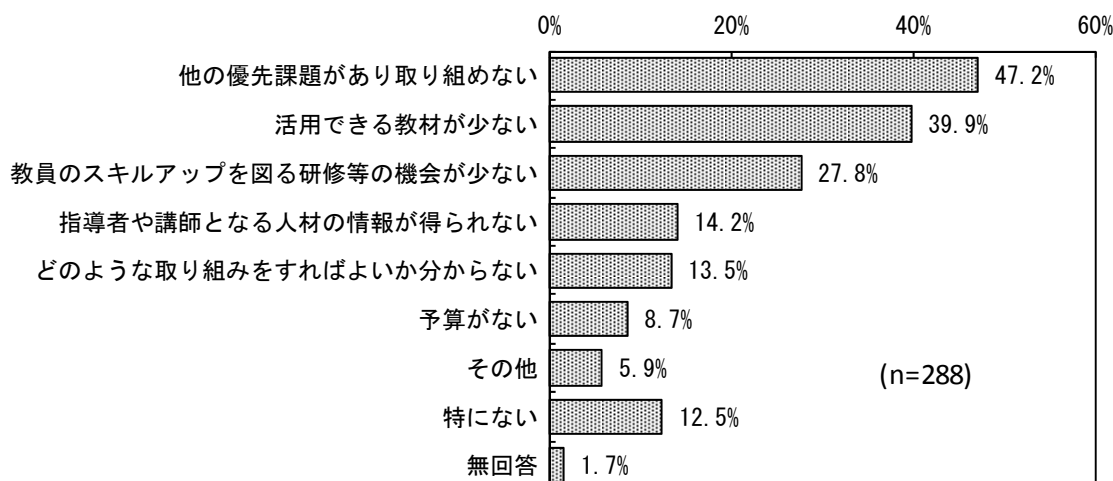


学校において消費者教育を推進するために必要なことを選んだところ、「実践事例の紹介」(66.3%)が最も多く、以下「消費者被害の最新情報の定期的な提供」(61.1%)、「児童・生徒向け教材の作成・配布」(55.6%)と続いている。(図表5-14)

3-2. 消費者教育を推進するに当たっての課題

問 消費者教育を推進するに当たって、課題となっていることを選んでください。
(3つまで選択可)

図表5-15 消費者教育を推進するに当たっての課題(全体)



消費者教育を推進するに当たっての課題について尋ねたところ、「他の優先課題があり取り組めない」(47.2%)が最も多く、以下「活用できる教材が少ない」(39.9%)、「教員のスキルアップを図る研修等の機会が少ない」(27.8%)と続いている。(図表5-15)

設置者別にみると、都立は「活用できる教材が少ない」(41.3%)、私立は「他の優先課題があり取り組めない」(55.5%)が最も多くなっている。(図表5-16)

図表5-16 消費者教育を推進するに当たっての課題(設置者別)

		複数回答/(%)									
		合計	他の優先課題があり取り組めない	活用できる教材が少ない	修等のスキルの機会が少ない	報指導者や講師となる人材の情報	よいか分からない	予算がない	その他	特にな	無回答
合計		288	47.2	39.9	27.8	14.2	13.5	8.7	5.9	12.5	1.7
設置者別	国立	5	20.0	20.0	20.0	-	-	40.0	20.0	-	-
	都立	92	31.5	41.3	37.0	15.2	17.4	12.0	6.5	14.1	1.1
	私立	191	55.5	39.8	23.6	14.1	12.0	6.3	5.2	12.0	2.1

は最も割合が高い項目

3-3. 今後取組を検討している具体的な事項

問 今後取組を検討している具体的な事項がありましたらご記入ください。

図表5-17 今後取組を検討している具体的な事項(回答件数4件以上)

今後取組を検討している具体的な事項	件数
金融に関する教育の実施	6件
外部講師の活用	4件
ネット関連の教育の実施	4件

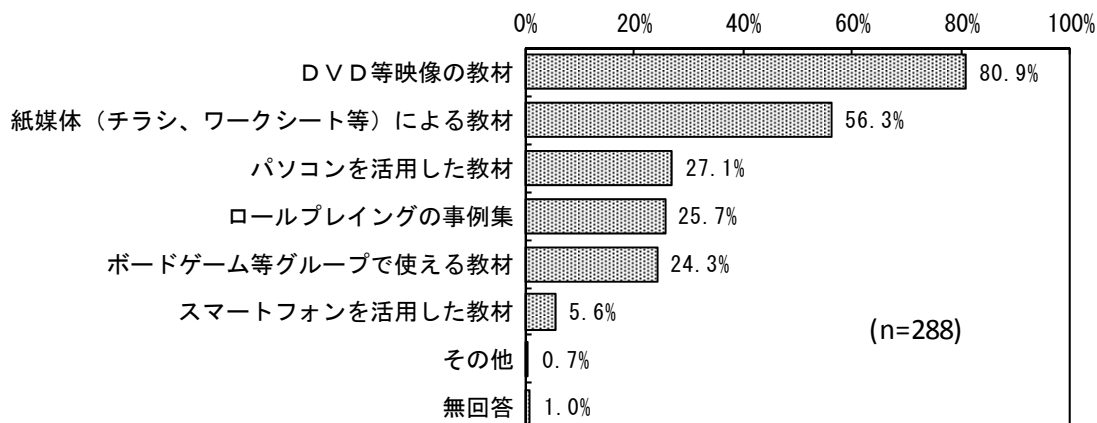
消費者教育の今後の取組を検討している具体的な事項について自由回答形式で尋ねたところ、「金融に関する教育の実施」(6件)が最も多くなっている。(図表5-17)

4. 消費者教育用の教材について

4-1. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材

問 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材を選んでください。(3つまで選択可)

図表5-18 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材(全体)

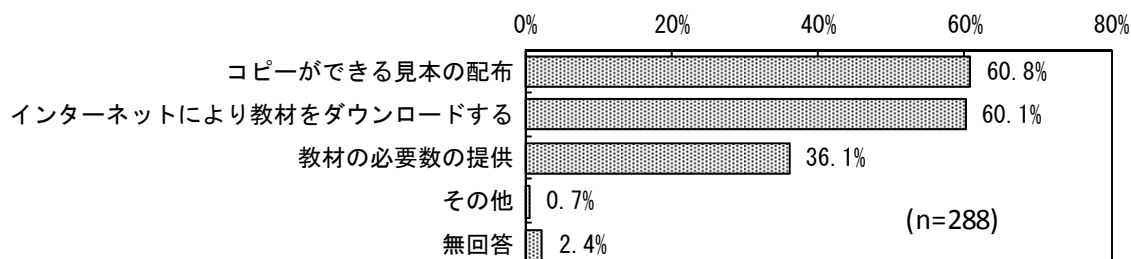


授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材について尋ねたところ、「DVD等映像の教材」(80.9%)が最も多く、以下「紙媒体(チラシ、ワークシート等)による教材」(56.3%)と続いている。(図表5-18)

4-2. 紙媒体の場合、活用できる提供方法

問 紙媒体の場合、活用できる提供方法を選んでください。(複数選択可)

図表5-19 紙媒体の場合、活用できる提供方法(全体)

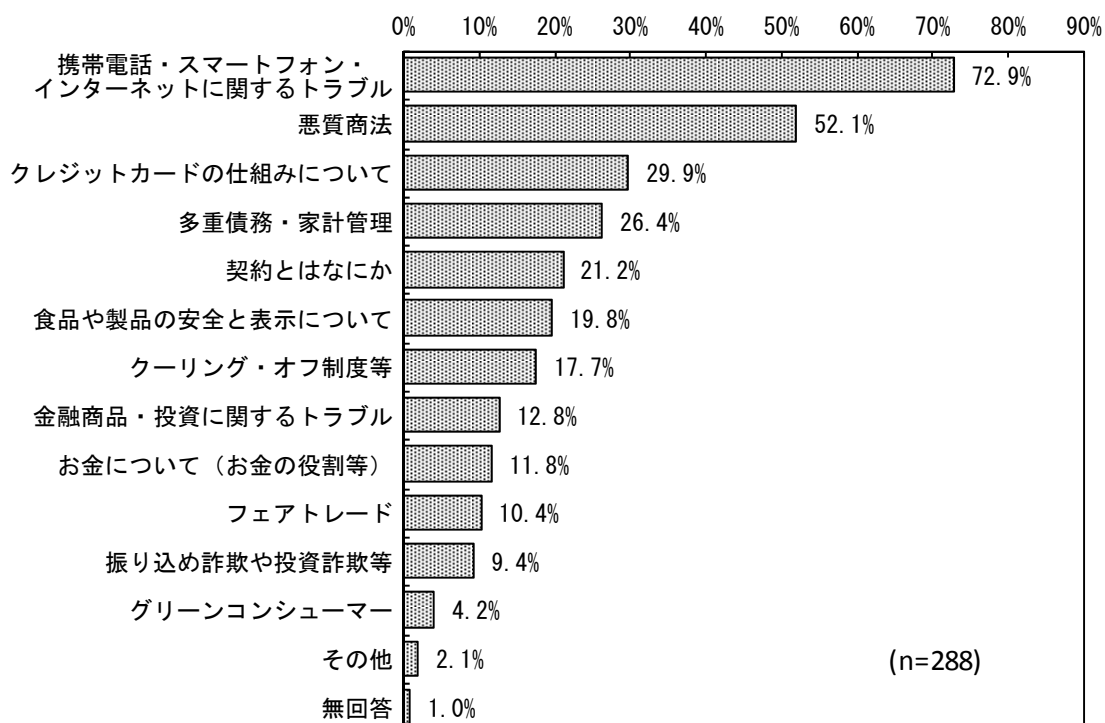


消費者教育用の教材が紙媒体の場合、活用できる提供方法について尋ねたところ、「コピーができる見本の配布」(60.8%)が最も多く、以下「インターネットにより教材をダウンロードする」(60.1%)と続いている。(図表5-19)

4-3. 消費者問題に関する教材で希望するテーマ

問 消費者問題に関する教材で、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

図表5-20 消費者問題に関する教材で希望するテーマ(全体)



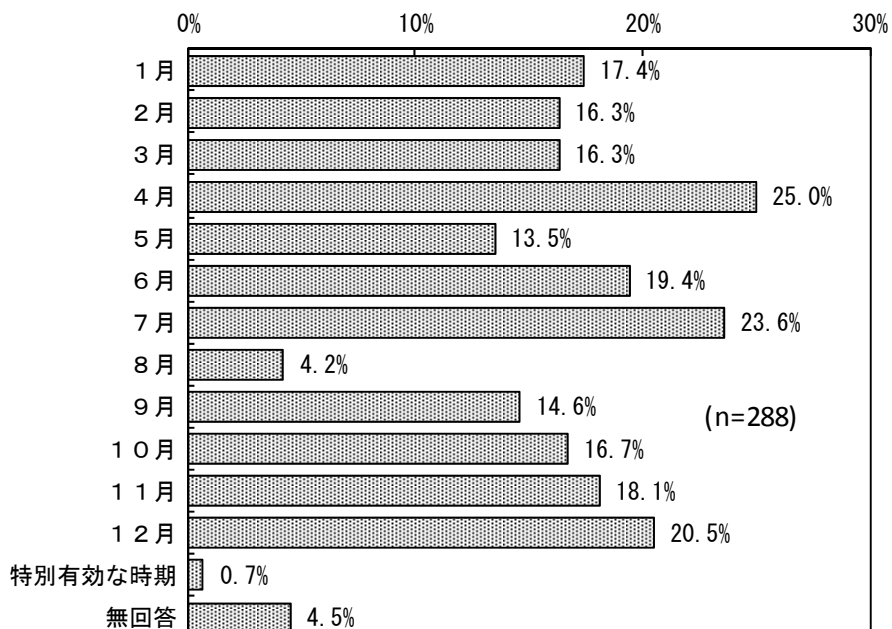
消費者問題に関する教材で、希望するテーマについて尋ねたところ、「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル」（72.9%）が最も多く、以下「悪質商法」（52.1%）、「クレジットカードの仕組みについて」（29.9%）、「多重債務・家計管理」（26.4%）と続いている。（図表5-20）

Ⅱ-5 調査結果のまとめ<高等学校>

4-4. 教材の活用を図りやすい提供時期

問 教材の活用を図りやすい提供時期を選んでください。(3つまで選択可)

図表5-21 教材の活用を図りやすい提供時期(全体)



教材の活用を図りやすい提供時期について尋ねたところ、「4月」(25.0%)が最も多く、以下「7月」(23.6%)、「12月」(20.5%)と続いている。一方、「8月」(4.2%)は少なくなっている。(図表5-21)

設置者別にみると、都立は「7月」(33.7%)、私立は「4月」(22.0%)が最も多くなっている。(図表5-22)

図表5-22 教材の活用を図りやすい提供時期(設置者別)

		複数回答 / (%)									
		合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
合計		288	17.4	16.3	16.3	25.0	13.5	19.4	23.6	4.2	
設置者別	国立	5	40.0	-	-	40.0	40.0	-	20.0	-	
	都立	92	14.1	13.0	21.7	30.4	14.1	18.5	33.7	7.6	
	私立	191	18.3	18.3	14.1	22.0	12.6	20.4	18.8	2.6	

		合計	9月	10月	11月	12月	特別有効な時期	無回答
合計		288	14.6	16.7	18.1	20.5	0.7	4.5
設置者別	国立	5	40.0	-	40.0	40.0	-	-
	都立	92	13.0	13.0	14.1	26.1	1.1	3.3
	私立	191	14.7	18.8	19.4	17.3	0.5	5.2

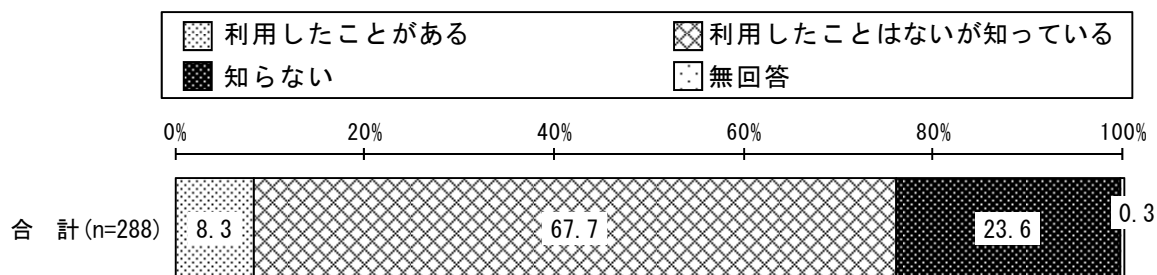
は最も割合が高い項目

5. 消費者教育に関する講座、研修等について

5-1. 東京都消費生活総合センターの出前講座の認知状況

問 東京都消費生活総合センターの出前講座（消費者啓発員による講師派遣制度）を知っていますか。（1つ選択）

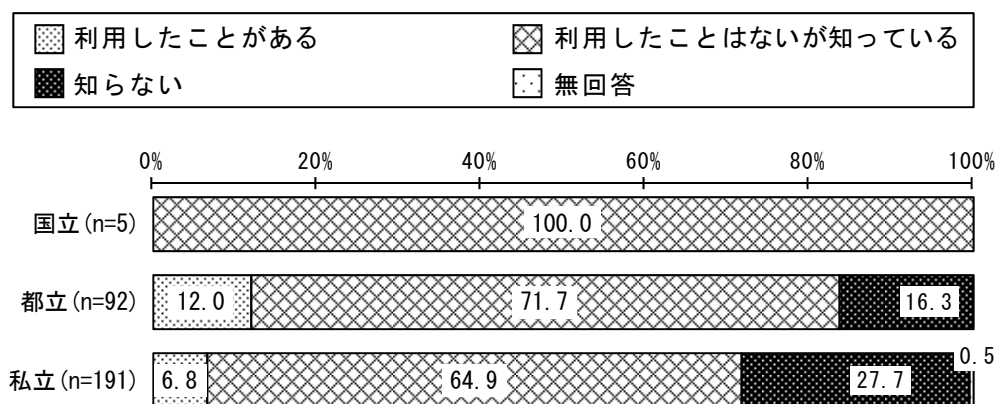
図表5-23 東京都消費生活総合センターの出前講座の認知状況(全体)



東京都消費生活総合センターの出前講座（消費者啓発員による講師派遣制度）の認知状況を尋ねたところ、「利用したことがある」（8.3%）、「利用したことはないが知っている」（67.7%）、「知らない」（23.6%）と続いており、認知状況は8割近くとなっている。（図表5-23）

設置者別にみると、「利用したことがある」割合は、都立（12.0%）が私立（6.8%）より5.2ポイント高くなっている。（図表5-24）

図表5-24 東京都消費生活総合センターの出前講座の認知状況(設置者別)

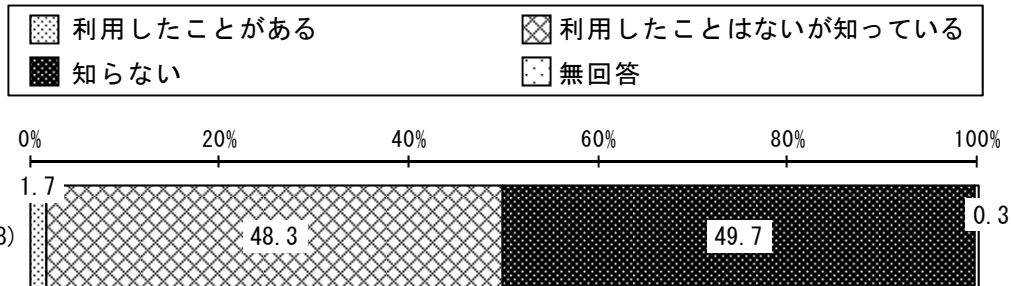


II-5 調査結果のまとめ<高等学校>

5-2. 東京都消費生活総合センターの出前寄席の認知状況

問 東京都消費生活総合センターの出前寄席（消費者啓発ボランティアグループが出向き、落語、漫才、コントで悪質商法の手口などを伝える事業）を知っていますか。（1つ選択）

図表5-25 東京都消費生活総合センターの出前寄席の認知状況(全体)

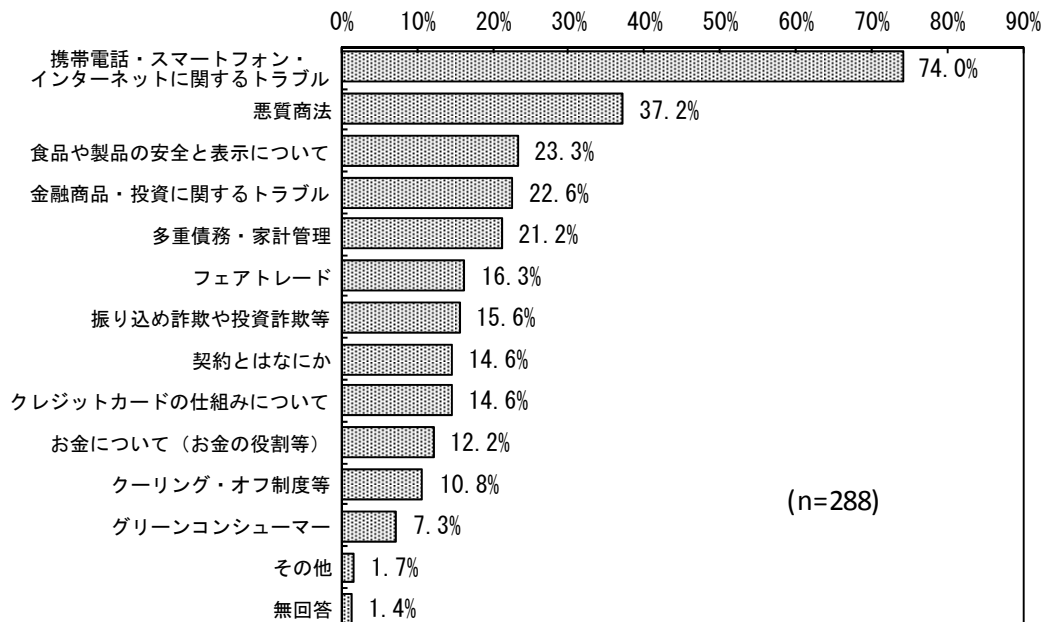


東京都消費生活総合センターの出前寄席（消費者啓発ボランティアグループが出向き、落語、漫才、コントで悪質商法の手口などを伝える事業）の認知状況を尋ねたところ、「利用したことがある」（1.7%）、「利用したことはないが知っている」（48.3%）、「知らない」（49.7%）となっており、認知状況は半数となっている。（図表5-25）

5-3. 消費者問題に関する教職員向け講座において希望するテーマ

問 消費者問題に関する教職員向け講座において、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

図表5-26 消費者問題に関する教職員向け講座において希望するテーマ(全体)

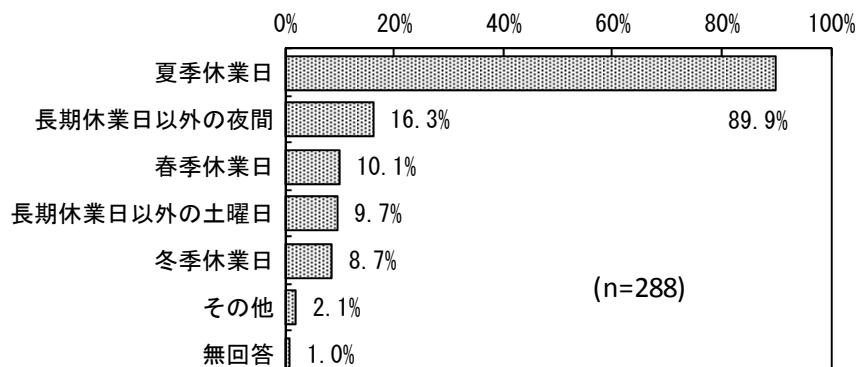


消費者問題に関する職員向け講座において、希望するテーマについて尋ねたところ、「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル」（74.0%）が最も多く、以下「悪質商法」（37.2%）、「食品や製品の安全と表示について」（23.3%）、「金融商品・投資に関するトラブル」（22.6%）、「多重債務・家計管理」（21.2%）と続いている。（図表5-26）

5-4. 教職員が講座に参加しやすい時期

問 教職員が、講座に参加しやすい時期を選んでください。(2つまで選択可)

図表5-27 教職員が講座に参加しやすい時期(全体)



教職員が講座に参加しやすい時期について尋ねたところ、「夏季休業日」(89.9%)が最も多くなっている。(図表5-27)

設置者別にみると、都立、私立ともに「夏季休業日」が最も多くなっているが、都立は「長期休業日以外の土曜日」(14.1%)、私立は「長期休業日以外の夜間」(21.5%)も多くなっている。(図表5-28)

図表5-28 教職員が講座に参加しやすい時期(設置者別)

設置者別	合計	複数回答 / (%)						
		夏季休業日	長期休業日以外の夜間	春季休業日	長期休業日以外の土曜日	冬季休業日	その他	無回答
合計	288	89.9	16.3	10.1	9.7	8.7	2.1	1.0
国立	5	60.0	40.0	20.0	20.0	20.0	-	-
都立	92	94.6	4.3	9.8	14.1	5.4	2.2	-
私立	191	88.5	21.5	9.9	7.3	9.9	2.1	1.6

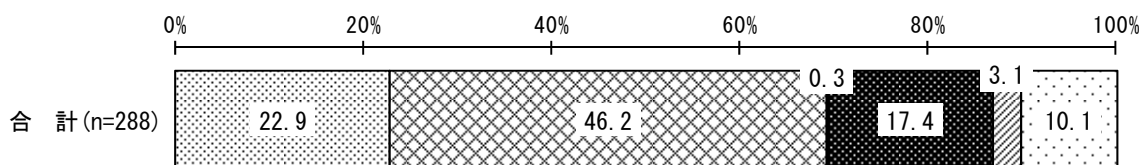
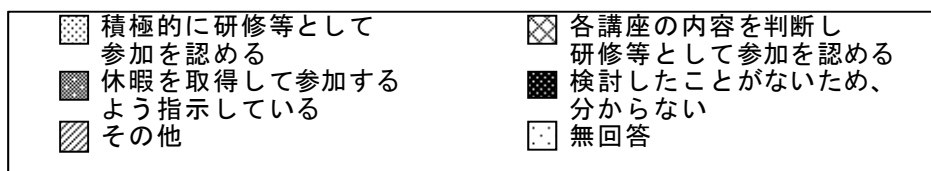
は最も割合が高い項目

Ⅱ-5 調査結果のまとめ〈高等学校〉

5-5. 東京都消費生活総合センターで行っている夏休みの教員向け講座の参加の取扱状況

問 東京都消費生活総合センターでは、夏休みに教員向けの講座を行っていますが、貴校の参加の取扱状況を選んでください。(1つ選択)

図表5-29 東京都消費生活総合センターで行っている夏休みの
教員向け講座の参加の取扱状況 (全体)

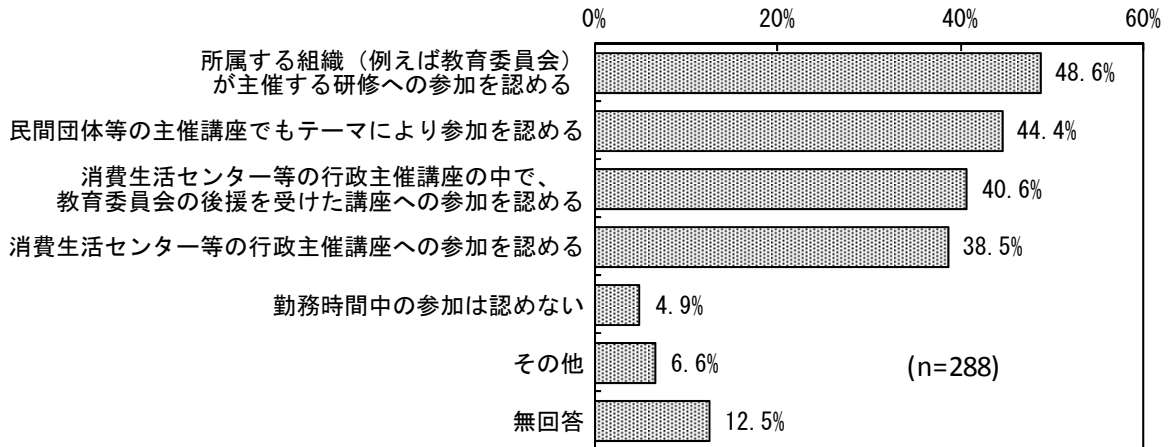


東京都消費生活総合センターでは、夏休みに教員向けの講座を行っており、その参加の取扱状況について尋ねたところ、「各講座の内容を判断し研修等として参加を認める」(46.2%)が最も多く、以下「積極的に研修等として参加を認めている」(22.9%)、「検討したことがないため、分からない」(17.4%)と続いている。(図表5-29)

5-6. 今後、消費者問題に関する研修（講座）参加を教員が希望する場合の対応

問 今後、消費者問題に関する研修（講座）参加を教員が希望する場合の対応を選んでください。
（複数選択可）

図表5-30 今後、消費者問題に関する研修（講座）参加を教員が希望する場合の対応（全体）



今後、消費者問題に関する研修（講座）参加を教員が希望した場合の対応について尋ねたところ、「所属する組織（例えば教育委員会）が主催する研修へ参加を認める」（48.6%）が最も多く、以下「民間団体等の主催講座でもテーマにより参加を認めている」（44.4%）、「消費生活センター等の行政主催講座の中で、教育委員会の後援を受けた講座への参加を認める」（40.6%）と続いている。（図表 5-30）

設置者別にみると、都立は「所属する組織（例えば教育委員会）が主催する研修への参加を認める」（67.4%）、私立は「民間団体等の主催講座でもテーマにより参加を認める」（55.0%）が最も多くなっている。（図表 5-31）

図表5-31 今後、消費者問題に関する研修（講座）参加を教員が希望する場合の対応（設置者別）

設置者別	合計	複数回答 / (%)						
		所属する組織（例えば教育委員会）が主催する研修への参加を認める	民間団体等により参加を認める	消費生活センター等の行政主催講座の中で、教育委員会の後援を受けた講座への参加を認める	消費生活センター等の行政主催講座への参加を認める	勤務時間中の参加は認めない	その他	無回答
合計	288	48.6	44.4	40.6	38.5	4.9	6.6	12.5
国立	5	40.0	40.0	40.0	80.0	-	-	20.0
都立	92	67.4	22.8	57.6	26.1	1.1	9.8	10.9
私立	191	39.8	55.0	32.5	43.5	6.8	5.2	13.1

は最も割合が高い項目